

事業計画書（目次）

1 サービスの向上

(1) 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」·····提案書1

(2) 「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」·····提案書2

(3) 「施設の維持管理」·····提案書3

　<付属書類>年間維持管理計画表

(4) 「利用促進のための取組」·····提案書4

　<付属書類>

　　駐車場事業計画（該当施設がある場合）

(5) 「自主事業の内容等」·····提案書5

　<付属書類>

　　ア レストラン等事業計画（該当施設がある場合）

　　イ その他施設の事業計画（該当施設がある場合）

(6) 「利用料金の設定・減免の考え方」·····提案書6

(7) 「利用者対応・サービス向上の取組」·····提案書7

(8) 「日常の事故防止、緊急時の対応」·····提案書8

(9) 「急病人及び新型コロナウイルス等への対応」·····提案書9

(10) 「災害への対応（事前、発生時）」·····提案書10

(11) 「地域と連携した魅力ある施設づくり」·····提案書11

2 管理経費の節減等

　<付属書類>

　　ア 収支計画書

　　イ 収入積算内訳書

3 団体の業務遂行能力

(12) 「人的な能力、執行体制」·····提案書12

(13) 「財政的な能力」·····提案書13

(14) 「コンプライアンス、社会貢献」·····提案書14

(15) 「事故・不祥事への対応、個人情報保護」·····提案書15

(16) 「これまでの実績」·····提案書16

※ 2つの公園を一つの募集単位とする公園（緑地）についても、提案書の1~12を公園（緑地）ごとに記載してください。

1 サービスの向上

提案書1「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

○公園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営の方針について提案してください。

(1) 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

神奈川県最大の自然島として、古くから親しまれている城ヶ島は、歴史的にも多くの魅力を有しており、地質学にとっても貴重な島として「地質百選」にも選定されている。南側の海蝕崖では、ウミウ、ヒメウ及びクロサギの生息地として県の天然記念物に指定されている。

城ヶ島の東側に位置する県立城ヶ島公園からの眺望は、東京湾を挟んで千葉房総半島、南側には伊豆大島、そして富士山を望むことが出来る風光明媚な風致公園である。

園内には、マツ林や海浜植物、八重水仙などの草木が植樹されており、多くの方の憩いの公園として広く親しまれている。

この自然豊かな環境の中に位置する当公園の設置目的及び整備方針を踏まえ、草木などの維持管理を行うとともに、地域及び来誘客への憩いの空間の提供に努める。

新型コロナウイルス感染症(COVID (コビッド)-19)への対応については、関係機関との連携を図り、感染症対策として「新しい生活様式」を踏まえた身近な公園利用の推進に努める。

また、持続可能な開発目標(SDGs)については、国・県の方向性及び実際の取組状況の確認を行うとともに、目標に即した活動の検討と県立公園としての統一した方向が示された場合、その目標を進めて行く。また、指定管理グループの一員である京浜急行電鉄(株)は、神奈川県と「SDGs推進に係る連携に関する協定」を締結している。

災害時を想定し、迅速な対応を図るため県及び自治体等と連携し、公園利用者並びに地域住民の安全を確保する対策と「避難地」としての対応を図る。

(一社)三浦市観光協会(グループ代表)では、「新たな観光の核づくり事業」の共同提案者として、地域等との連携を図り事業の推進を図るとともに、三浦半島を視野に入れた観光の推進に努めるため、グループを強化して(一社)三浦市観光協会・(有)湯山造園土木・京浜急行電鉄(株)により指定管理業務を行い、地域の活性化に努める。

(2) 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針

城ヶ島は、運営方針に記載した地域特性に加え、周囲4kmの縁の大地及び沿岸部は急激に海に落ち込み岩礁地帯と所々に砂浜を有している。黒潮の影響を受け、冬においても温暖な太平洋岸気象で海からの風が常に吹いており、暴風時には太平洋側は非常に激しい風を伴い、園内にあるマツは、海風を受け傾いている状況を見ることができる。

【具体的な管理運営方針】

- ・園内に現存するマツ林、笹原などの植生保存に努めるとともに、公園内の魅力の一つである八重水仙の管理及び植え付けを進める。
- ・樹木管理については、枝下し、刈込、病害虫の防除を行い維持管理に努める。
- ・県指定天然記念物であるウミウ、ヒメウ、クロサギの生息地を保存するための協力・連携を図る。
- ・その他、ヤマユリなどの海浜植物については生物多様性に配慮した保存及び維持・管理に努める。

(3) 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針

- ・年間、県内外より多くの来園者及び地域住民の憩いの場として、清潔かつ快適に園内の散策及び関連施設を利用できるよう日々の清掃作業等の徹底を図るとともに、「神奈川県立都市公園の整備・管理の規範方針(2019年3月改定)」などにより定められた管理の基準に従い管理運営を行う。
- ・新型コロナウイルス感染(COVID (コビッド)-19)への対応については、国・県・地元行政機関との連携を図り、ウイズコロナ・アフターコロナの状況下で「新しい生活様式」を踏まえた公園利用を進めるため、来園者への周知及び関係職員への教育、指導徹底を図る。
- ・持続可能な開発目標(SDGs)については、指定管理を行う日常的な活動から SDGs に対する理解を深め、神奈川県と連携し具体的な取組を進めて行く。
また、環境に配慮したグリーン購入、3R・リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の推進に努める。
- ・三浦市の「ゼロカーボンシティみうら」宣言などを参考に、電気・ガス・ガソリン等のエネルギー使用量の削減に努め、地球温暖化の防止対策に努める。
- ・地域で開催される行事、地域が城ヶ島公園を利用して行うイベント等に対して協力し、積極的な連携に努める。
- ・園外の海岸清掃活動を支援するとともに、地元地域及び企業等が行うクリーンアップに参加・協力をを行い環境美化の推進に努める。

※これまでの実績がある場合は、具体的に記載してください。

(サービスの向上)

- ・毎年1月中旬から2月中旬にかけて「県立城ヶ島公園」内において「水仙まつり」を開催している。
- ・地域との連携の一環として、地元と一体となった行事を主旨に、城ヶ島保育園児と合同で「公園朝顔植え付け」(6月上旬)、「県立城ヶ島公園七夕飾り」(7月上旬)を実施している。
- ・毎年3月頃、県指定天然記念物海鶴越冬状況観察「城ヶ島公園海鶴観察会」を実施している。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により利用促進事業は中止)

(駐車場利用)

- ・県立城ヶ島公園附帯駐車場を含めた城ヶ島内「公共駐車場6箇所」においてワンデーパス実施している。

(その他)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた公園利用のお願いとして、ポスターや利用上の留意点を記載した注意喚起の案内等を行っている。

提案書2 「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」

- 当該公園の管理基準等を踏まえ、業務を実施するために必要な委託の考え方について提案してください。

(1) 当該公園の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

当該公園の維持管理については、(一社)三浦市観光協会・(有)湯山造園土木・京浜急行電鉄(株)のグループにおいて維持・管理業務を進めていくが、専門性の高い業務及びグループ内で業務を実施するより、外部委託を行う方が経費的に安価で、期間短縮等が見込め、より効率的・効果的と判断できる業務については、管理基準を踏まえ一部を委託する方針とする。

【委託先の選定方法】

選定方法については、管理基準等を踏まえ、厳正かつ公正な執行を図る。

(委託に当たっての留意事項)

- ・不誠実な行為の有無
- ・経営及び信用性の状況
- ・委託内容についての技術適正及び施工能力
- ・その他、「神奈川県指名停止等措置要領」など参考

【県内（地域）企業への委託の考え方】

県内においても、新型コロナウイルスで深刻な打撃を受けている経済情勢等を勘案し、地域企業の活性化を図るために、県内に本社等を設けている企業への委託を重視するとともに地理的要件も勘案した委託の方法を検討する。

※これまでの実績がある場合は、具体的に記載してください。

(植物管理)

- ・樹木医による高木診断 (有) A・F・A樹芸 21

(施設管理)

- ・浄化槽法定点検 (公益社団法人) 神奈川県水質保全協会
- ・浄化槽定期点検 (株) 大和環境衛生興業
- ・便所汚水管閉塞洗浄 (株) タクミ設備工業
- ・便所臭気改善 (株) サンケイサポート
- ・水道修繕 (有) 谷田商会
- ・照明灯等電気修繕 (有) 鈴住電工
- ・建物等工作物修繕 (株) 新倉技研
- ・建物鍵修繕 (有) 松浦商店
- ・園内案内看板製作 (株) ドーロ企画
- （清掃管理）
- ・事業ゴミ処理 (有) 坂本吾一商店

提案書3 「施設の維持管理」

○公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方について数値目標も含めて提案してください。

(1) 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方

提案書1「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」の上段に記載したとおり様々な特性を持っている。

県立城ヶ島公園は、良好な都市環境の形成、多様なレクリエーションの場、自然とのふれあいや憩いの場など、多様な役割を担っており、また、固有の優れた景観や自然環境を有していることから、次のような実施方針で維持管理業務を行う。

(2) 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針

当公園は、広い面積を有し休憩施設等が点在することから、日常的に施設及び設備の点検等を行う。巡視により保守が必要な個所等が確認された場合、県と指定管理者の業務区分に準じて適切な対応を図る。また、法定点検を有する設備等の場合は各種関係法令を遵守し保守点検を行い常に施設全体の長期的な使用が図られるよう努める。

- ・責任者（園長）及び主任を配置し関係法令等を遵守するとともに施設の総括的な管理に努める。
- ・保守点検台帳及びマニュアルを作成し、適正かつ適切な保守点検に努める。
- ・小破修繕業務については、安全対策を十分考慮し原材料の調達による修繕が可能な場合、経験者のアドバイス等を参考に実施する。

【清掃業務】

年間、多くの利用者がある当公園では、快適なレクリエーション空間を提供するために、次のような清掃管理を行う。

- ・観光客や遠足など団体利用が多いことから、トイレ、水飲み場、遠路及び広場等の主要施設の清掃及び衛生管理の徹底を図り、利用者が快適に利用出来るように努める。
- ・園内主要建築物である第1・2展望休憩所、しおさい休憩舎等は、多くの利用者が行き来、利用するため、日々の清掃を心掛けるとともに、清潔な施設を提供するため落書き防止対策にも努める。
- ・風の強いという地域特性から、風による散乱ごみの巡回、清掃に努める。
- ・海岸清掃は同一海岸であるため、公園区域外も含め、海岸全体を行うよう努める。
- ・公園利用者にもゴミの持ち帰りを周知し、清潔な公園管理に協力を求める。
- ・地元地域及び企業等が行うクリーンアップに参加・協力を図り環境美化の推進に努める。

【植物管理業務等の実施方針】

三浦半島の最南端に位置する城ヶ島は、黒潮の影響により、冬でも温暖な太平洋岸気象で、海からの風が常に吹いている状況である。このような気象条件の対策を含め維持管理を行う。

※これまでの実績がある場合は、具体的に記載してください。

- ・項目別評価シート評価結果（平成30年度）「1 適切な管理運営業務の執行[3]清掃等の適切な実施による快適な確保」はS評価を受けている。
- ・公園内の景観を特徴づけているマツ林は、単一樹種で構成されていることから、現存の植生保存を保つための対策に努める。マツは短期間での病虫害による大量マツ枯れが危惧されることから、毎年、樹幹注入やマツのコモ巻き等を行うとともに、日頃からの生育状況の把握により、異変などの早期発見、早期対応により保全対策に努める。
- ・城ヶ島には、「八重水仙」が自生しており、園内にも多くの水仙が植栽され公園の魅力の一つとされている。毎年、指定管理者として開催している「水仙まつり」には多くの観光客が訪れており、引き続き水仙の管理、植え付けを継続して進める。
- ・固有の海浜植物については、生物の多様性に配慮し、維持管理を行い保全に努めるとともに、来園者歓迎用の花壇等の植栽については、三浦市内にある「県立三浦初声高等学校」や地元園芸業者の協力を得て、栽培された草花の植栽も行う。

【適切な管理の主な作業】

- ・黒松緑摘み(4月～5月)
- ・黒松樹幹注入(12月～1月)
- ・コモ巻(11月)
- ・黒松剪定(10月下旬～3月)

<付属書類>

年間維持管理計画表

※年間作業のうち、施設管理・清掃管理・植物管理等についてバーチャート（工程表）による年間作業計画（令和4年度分）を作成してください。

※表の中には管理項目・業務内容・規模・単位・実施回数・作業時期等を記入してください。

提案書4「利用促進のための取組」

○公園が、多くの人に利用されるための方策について提案してください。

○数値目標の設定が可能なものは数値目標も記載してください。

- (1) 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く)

新型コロナウイルス感染症の「ウイズコロナ」「アフターコロナ」対策を十分実施し、公園内における散策や運動など、県民及び地域住民の健康的な生活及び活動を支える場として継続的に利用できる対策を進める。

城ヶ島は県内で有数の観光地として、前述のように自然景観、歴史・文化など多くの観光資源に恵まれ、特に城ヶ島公園からの眺望は、房総半島から伊豆半島、富士山を望むことができる。

城ヶ島公園南側の海蝕崖は、ウミウ・ヒメウ・クロサギの生息地として県の天然記念物に指定され、また、公園の景観を特徴づけているマツ林や海浜植物、自生等の水仙などを求めて多くの観光客が訪れている。

ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンにおいて、城ヶ島が「近くにいれば寄り道をして訪れるべき場所」を意味する二つ星で掲載され、「南岸は自然がそのまま残っている。崖上を歩いたり、散歩しながら海、富士山を眺めて楽しむことができる。」と紹介された。指定管理者としては、新たに京浜急行電鉄(株)をグループの一員に加え、このような観光資源に高い評価を受けていることを企業目線でとらえ進めて行くとともに、引き続き地域と連携し城ヶ島の利用促進並びに地域の情報発信に努める。

京急急行電鉄(株)は事務局として三浦半島地域の73団体を組織化し、エリアマネジメントに取り組む観光型MaaS「三浦 Cocoon」の段階的な機能拡充を通じて、城ヶ島周辺でのアクティビティや城ヶ島までの2次交通が一元的に利用できる環境を整備する。これにより、地域一体となった新たな観光需要の創出や滞在時間と観光消費の拡大を目指す。

既に、令和3年3月には、三浦半島地域共通の予約/決済プラットフォームを開発、実装済みであり、城ヶ島周辺地区でも、三浦市観光協会が運営協議会事務局を務める「みうらレンタサイクル」などでも導入予定であり、城ヶ島周辺での過ごし方や公園までのアクセス改善、データに基づく需要予測など観光DXの推進を通じて、利用の拡大を図っていく。

- (2) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容

- ・条例別表第5の有料公園施設

- ・駐車場

当公園を車両(普通車・二輪車・大型車)で訪れる利用者が、安全・安心及び快適に駐車できるよう、駐車場の管理運営を行う。

- 【利用者への対応】

- ・駐車場は公園を訪れる最初の施設として、第1駐車場の徴収員の接遇への徹底を図り、利用者に対して親切・丁寧な対応に努める。
- ・駐車場におけるインフォメーション機能を充実し、パンフレットの配布及び季節の情報などの提供を行う。
- ・土日祝祭日は、「みうらガイド協会」(旧:みうら観光ボランティアガイド協会)会員を配置し、公園内の四季折々の草花及び景勝地等の紹介をするとともに、必要

- に応じ園内の案内を実施する。
 ・障害者及び学校関係の利用については駐車場料金を免除する。

【駐車場管理運営】

① 事業の目的

当公園を車両（大型車・普通車・二輪車）（※大型車は、県立城ヶ島公園第2駐車場のみ）で訪れる利用者が、安全・安心及び快適に駐車できるよう、自主事業として駐車場の運営管理を行う。

尚、城ヶ島内「公共駐車場6個所」のどこか1個所を利用すれば島内他の公共駐車場を1日何回も利用できるワンデーパスを導入している。

② 実施体制

当公園駐車場の運営については、神奈川県立都市公園指定管理者応募要領（県立城ヶ島公園管理運営業務の内容及び基準）で示された運営状況を勘案し、県立城ヶ島公園第1駐車場においては料金徴収員及び場内整理案内員を各1名配置する。

※繁忙期には、場内整理案内員を増員して、駐車場内の安全対策に努める。

※県立公園第2駐車場は、機械式で対応する。

③ 運営にあたっての具体的提案

ア 安全管理対策

- ・駐車場内での事故を未然に防ぐため、運営スタッフの安全教育を徹底する。
- ・駐車場施設の日常点検、定期点検を徹底し、施設の保全及び事故防止対策に努める。
- ・駐車場内施設の不備などにより、自動車等に損害が生じた場合に備え、施設賠償責任保険及び自動車管理者賠償責任保険に加入する。

イ 営業時間

- ・ 4月から9月 午前8時00分から午後7時00分
- ・ 10月から3月 午前8時00分から午後5時00分

	普通車（台）	二輪車（台）
令和元年度	47,178	5,068
平成30年度	46,360	5,045
平成29年度	45,693	4,650
平成28年度	49,020	4,639
平成27年度	53,256	3,657

・自動販売機

当公園には、飲料用自動販売機4基設置しており、年間を通して来園者等に多くの利用を頂いている。引き続き、利用者のニーズに対応するため、自動販売機の設置を継続し季節に対応した飲料水の提供を行うとともに、自販機の切り替え時期に向け、災害時にも安心な「災害救援自販機」に変更していく。

（3）多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等

- ・指定期間中の年度ごとの公園利用者数の目標値についても記載してください。

城ヶ島は、提案書1にも記載したとおり、歴史的に北原白秋の「城ヶ島の雨」、地質学的にも「地質百選」に選定され、風光明媚な島として親しまれ、その中に位置する「県立城ヶ島公園」を紹介するため、指定管理者としてパンフレットの作成、HPにおける紹介、メディアに対する情報提供などを積極的に行うとともに、京急グループの広報力を最大限に生し、三浦市観光協会として県内外の観光客を誘致するための施策を開展していく。

毎年実施している「みうら観光写真コンクール」入選作品の内、城ヶ島をアピールする作品をメディア等に提供し、城ヶ島及び県立城ヶ島公園の魅力発信に努める。

・観光型MaaS「三浦 Cocoon」には、「三浦 Cocoon Family」として三浦半島全域の地域観光事業者、県や市町などの自治体、スタートアップ、サポートする大手企業など73団体が参画しており、同一プラットフォームを通じて情報発信により城ヶ島周辺の集客や公園利用者の利用拡大も図る。

さらに、共通予約/決済プラットフォームでのリコメンドを通じて、各事業者の既存顧客共通化により半島全域での相互誘客、利用促進を目指す。

【公園利用者数の目標値】

地区別来遊観光客数（H30年度版三浦市統計書）における城ヶ島は、年々増加傾向を示しており、約140万人超となっている。

地元地域と連携し、公園の利用促進の取組みなどを積極的に進めるとともに、観光協会による情報発信に加え、京浜急行電鉄（株）の情報発信媒体などを活用し公園利用者の増加に努める。

目標値：年間50万人

※これまでの実績がある場合は、具体的に記載してください。

	来園者数（人）
令和元年度	302,810
平成30年度	299,400
平成29年度	287,300
平成28年度	317,700
平成27年度	289,630

【他団体との連携具体例】

・三浦半島観光連絡協議会では、三浦半島の地域活性化のため神奈川県と4市1町が連携して策定した「三浦半島魅力最大化プロジェクト」の取組の一環として、県立城ヶ島公園内において「グランピングで過ごす三浦半島のクリスマス in 城ヶ島」（H29.12.22,23,24）等の開催に協力した。

・当公園において「三崎港の夕日と音楽サンセッタクリムゾン 2019」屋外フェスの開催に協力した。

・城ヶ島保育園児及び来園者による「七夕飾り」（R2.7.2~7）の飾り付けを行った。

※令和2年度においては、新型コロナウィルス感染症のためイベント開催等は中止とした。

<付属書類>

駐車場事業計画（該当施設がある場合）

提案書5「自主事業の内容等」

○ 当該公園における自主事業について提案してください。

- (1) 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等
・料金を徴収する場合、その料金設定に対する考え方等を記載してください。
・事業の実施体制など具体的な内容を記載してください。
また、業務の一部を委託する場合、具体的な委託業務内容とともに、指定管理者としての点検方法、指導監督等についても記載してください。
(具体的な委託業務内容は、様式第3号「委託予定業務一覧表」に記載してください。)

「該当なし」

<付属書類>

- ア レストラン等事業計画（該当施設がある場合）
イ その他の施設の事業計画（該当施設がある場合）

※自主事業とは、指定管理者自らが主体的に（費用負担するなどして）企画・実施する事業のことであり、必要に応じて管理許可などを受けて実施する事業のことを指します。指定管理業務として（指定管理料の中から支出負担するなどして）、実施するイベントなどは自主事業ではなく、利用促進事業として扱います。

提案書6 「利用料金の設定・減免の考え方」

- 公園の施設の特性を踏まえ、利用者から料金を徴収する施設の考え方について提案してください。

(1) 利用料金の設定（有料施設がある場合のみ）

- ・利用料金制度の趣旨・内容を踏まえた施設運営における利用料金の考え方
- ・利用料金を徴収する施設及びその料金設定（時間、期間）の考え方について記載してください。

「該当なし」

(2) 減免の考え方（有料施設がある場合のみ）

「該当なし」

提案書7 「利用者対応・サービス向上の取組」

○接客、苦情処理、利用指導等の考え方について提案してください。

(1) 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方

城ヶ島公園には、県内外から多くの観光客等が訪れ、公園内の草木の観察、展望台からの眺望などを堪能されている。園内には植物管理及び高木選定などの作業をしている職員の他に、土・日・祭日においては、「みうらガイド協会」の会員を配置し、利用者からの質問、園内の紹介等、親切・丁寧な対応を行う。

また、公園利用ルールについては、公園入口「長屋門」(ながやもん)、公園内の掲示板に、公園に定められたルールなどを掲示するとともに、必要に応じて放送及び職員等が直接口頭で助言、指導を行う。

(2) サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

サービスの向上を図るため、定期的にアンケートを実施して、年代、居住地、公園情報の把握、満足度の確認などを行い、指定管理に反映させるとともに、苦情の把握は早急に対応するよう定期的に開催している打ち合わせにおいて報告・確認等を行う。

(3) 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針

ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに城ヶ島が二つ星として掲載され、国際的にも高い評価を受けたことも含め、外国人も多く訪れている。外国人に対しては、直接及び小型通訳機を使用し対応する。

高齢者、障がい者等の公園内利用については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守し、施設の利用上の利便性及び安全性の向上を図り公共の福祉の増進に資するための措置を行う。

・必要に応じて車いす貸出（無料）を行う。

(4) 神奈川県手話言語条例への対応

手話が言語であることを障害者基本法において定められ、神奈川県手話言語条例が平成26年の神奈川県議会で可決・成立していることを受け、条例の中の事業者の役割でもある、手話に対する理解を深めるよう努める。

提案書8 「日常の事故防止、緊急時の対応」

○日常の事故防止、安全確保の方策、発生時等の対応方針について提案してください。

(1) 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容

事故防止、安全確保の方策として、毎朝職員の巡視を行い、危険個所等が無いか確認する。また、園路に危険が及ぼす恐れのある枝折れ、倒木などを確認した場合は、カラーコーン等で危険防止対策を実施して速やかに除去等の対策を講ずる。

県立城ヶ島公園は、城ヶ島東側の台地に位置し、公園内から安房崎という磯遊びや貝殻の砂浜など、いろいろ楽しめる岩礁地帯がある。台風等の警報が出た場合、公園から磯への道が危険なため封鎖を行い来園者の安全確保を行うとともに、園内放送等により注意喚起を促す。

(掲示物)

- ・高波注意……階段下り口 3 個所常設（波浪警報発令時）
- ・アブなど……階段下り口 3 個所常設
- ・転倒注意……階段下り口 3 個所常設
- ・ヒヨウモンダコ注意→観光案内所配布（発見時）

万が一けが人等が発生した場合は、その状況により「緊急連絡網」により連絡するとともに消防署などのアドバイスにより応急措置が可能な場合は、その指示に従い職員が処置を施す。

(2) 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方

県立城ヶ島公園においては、樹林地の過密化や巨木化等は比較的少ないものの、一定程度密集している場所の確認を行い、火災等が発生することを想定して間引き作業等を行う措置をとる。

(3) 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）

事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合は、公園職員により初期対応を行い、その事案により「緊急連絡網」により関係機関に速やかに連絡する。

利用者に外国人（小型通訳機使用）、障がい者、高齢者の場合、速やかに公園職員で対応を図り、必要に応じて本部職員（観光協会職員）の動員を図り対応する。

また、公園内に他人の身や財産に対し危害を加える恐れのある事案の場合は、園内観光客の安全措置を講ずるとともに、速やかに三崎警察署又は城ヶ島内交番に連絡し対応を図る。

提案書9 「急病人及び新型コロナウイルス等への対応」
○利用者の救急救護や感染症対策について提案してください。

(1) 急病人等が生じた場合の対応

- ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等

急病人等が生じた場合に備え、公園職員に対し「上級救命講習」等の受講を義務付け
常時受講者の配置を行うとともに、管理事務所内に AED を設置し、必要な場合に対応す
る。

また、状況により「緊急連絡網」にて緊急連絡を使用し迅速な対応を図る。

(上級救命講習修了証認定)

- ・県立城ヶ島公園長 [REDACTED] 他

(2) 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針

都市公園における新型コロナウイルス感染症への対応については、これまで国及び県
より「新型コロナウイルス感染症の対策の徹底について」(事務連絡) 等により各公園の
管理等において、感染対策に努めるよう指導を受けている。

特に、公園については、「屋外での散歩や運動など、地域住民の健康的な生活を支える
場として貴重な空間であり、使い方の工夫や感染対策への協力を呼びかけることにより、
継続して利用できるようにすることがのぞまれている。」とされている。

その中で、身近な公園利用の4つのポイント①体調が悪いときは利用を控える。②す
いた時間・場所を選び、ゆずりあう。③人と人の距離をあける。④こまめに手洗いをす
る。などを記載したチラシ等を作成し、園内各所に掲示するとともに、公園従事者に感
染対策の周知徹底を行い、公園入口の「長屋門（ながやもん）」等にアルコール消毒液を
設置し「ウイズコロナ」及び「アフターコロナ」に備える。

提案書10「災害への対応（事前、発生時）」

○ 大規模災害発生時の体制、対応について提案してください

（1）異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）

異常気象発生時（事前、発生時）には、指定管理者グループ内で情報の収集、共有を行うとともに、園内放送を利用し来園者に注意を促すとともに、県立城ヶ島公園等における異常発生時には城ヶ島公園「緊急連絡網」により関係機関への連絡調整を行い、迅速な対応を図る。

また、園路等に危険が生じた場合、安全を確保し応急復旧を行い、周囲の安全対策を行う。また、城ヶ島公園は、「避難地」として指定されていることから、行政機関が設置している既存「備蓄倉庫」の設置状況確認等を行い災害時に迅速に対応できるよう心掛ける。

（2）公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応

- ・警察署及び消防署に県立城ヶ島公園の「昼夜緊急連絡体制」を提出し、夜間等の迅速な体制をとる。
- ・城ヶ島門扉の鍵（第1駐車場）を最寄りの交番（城ヶ島内）、消防署に提出し、夜間等の迅速な体制をとる。
- ・災害時（災害が予測される場合を含む。）には、駐車場の無料開放を行う。

（3）大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）

【災害時の考え方】

- ・当公園は、三浦半島と城ヶ島大橋により繋がれた城ヶ島に位置し、大規模災害発生時には最悪孤立する可能性を含んでいる。そのため、地元地域との連携が不可欠であり、日頃からの対策を行うことにより大規模災害発生時に被害を最小限に留めるよう訓練を含めた対応が必要とされる。

そのため、神奈川県地域防災計画及び三浦市地域防災計画並びに城ヶ島公園の災害時の考え方を踏まえ、三浦市観光協会会員及び地域との連携強化を図り、来園者、地域住民、関係職員等の安全確保を図り、地域一体となった災害対策の取り組みを図るとともに、県及び市と連携した公園施設の復旧に努める。

なお、現在公園スタッフの約8割が三浦市内に住所を有し、短時間に現地到着できる職員もいることから、初動体制として園長等からの指示により緊急時の対応にあたることの出来る体制を引き続き整える。

【地域との連携】

- ・東日本大震災以降、当協会では、改めて防災対策等の強化、改善に努めている。地域との連携については、三崎警察署及び市内関係団体で構成されている「テロ・災害対策三崎協力会」の組織の一員として関係機関との情報共有を行い協力体制の強化に努めている。また、指定管理者として、地元城ヶ島区が開催する防災訓練に参加並びに観光協会会員相互の連携を図り防災対策に努めるとともに、当協会会員研修として「防災館」等における様々な体験などを行い防災意識を高めている。

【防災訓練】

- ・県立城ヶ島公園は、三浦市防災計画により広域避難場所として指定されており、毎年、公園スタッフによる避難訓練（大津波警報発令想定）の実施及び関係機関、地元における防災訓練等に参加・協力を行っている。

【災害発生時の協力】

- ・観光協会は、先述のように三崎警察署及び市内関係団体で構成されているテロ・災害対策三崎協力会の組織の一員として関係機関との情報共有を行い協力体制を取って災害時に備えるほか、観光協会城ヶ島地区の会員と地域との連携により災害時の宿泊の確保、食糧の提供などの協力体制を進める。

【災害対応物品の備蓄】

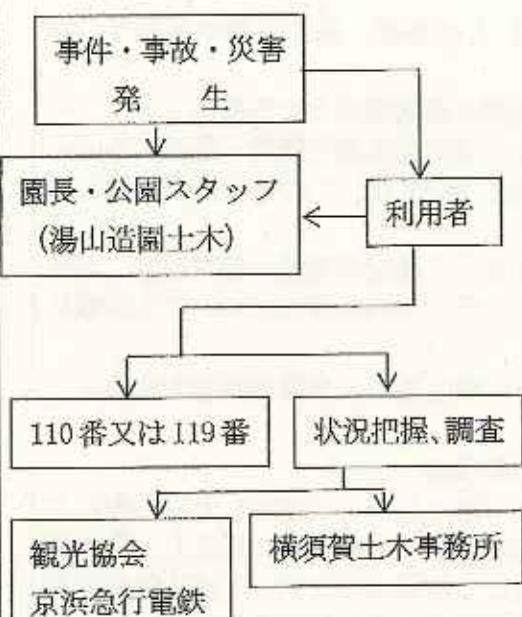
当公園は、広域避難所として指定されており、三浦市役所が設置した防災資機材倉庫がある他、神奈川県土木事務所で準備している災害対策物品の備蓄・保管を行っている。

(神奈川県非常用備蓄品)

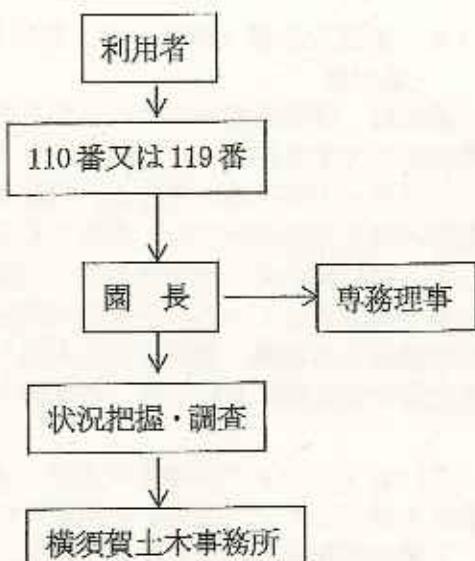
- ・毛 布： 7箱 15 (枚/箱) × 7 = 105枚
- ・飲料水： 12箱 24 (本/箱) × 12 = 288本
- ・乾電池： 2箱 240 (本/箱) × 2 = 480本
- ・発電機1台、防災ラジオ1台他

事故発生時には、下記により関係機関への状況連絡、報告等を行う。

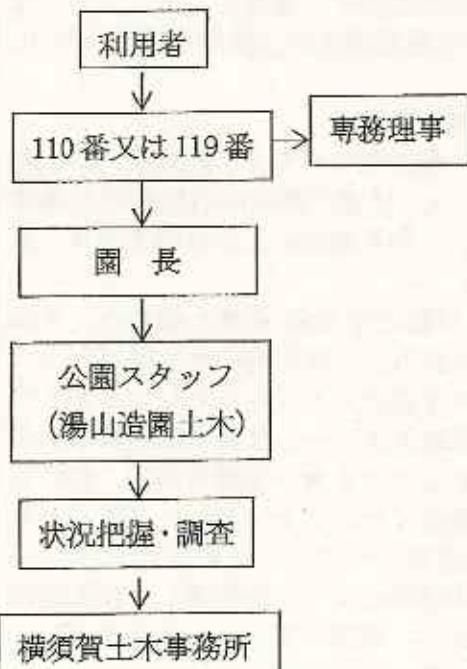
●緊急時連絡体制（通常）



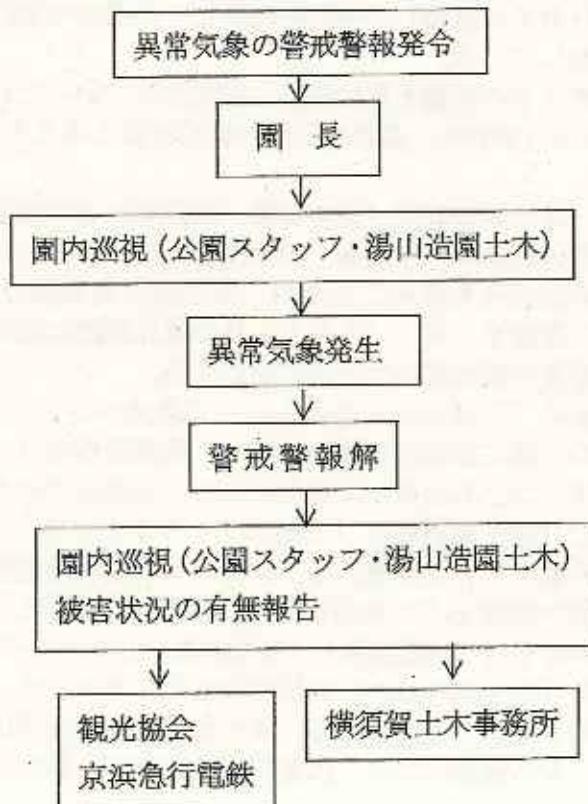
●夜間連絡体制



●夜間緊急時連絡



●夜間警戒警報発令時連絡体制



提案書 11 「地域と連携した魅力ある施設づくり」

○当該公園の管理運営に当たり、地域や団体、関係機関との連携の考え方について提案してください。

(1) 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容

三浦市は、遠洋漁業をはじめとする農漁業と、観光業を基幹産業とする都市であり、その環境の中で生まれ育った地域人材を活用することは、城ヶ島公園を管理・運営する面においてメリットがあると考える。当該公園の職員採用については、この考え方を踏襲し市内雇用の考え方を進めていく方針である。

また、観光協会は、城ヶ島地区、三崎地区、油壺地区、三浦海岸地区、初声地区、市外の会員で構成されている。各地区で開催される行事、イベントの開催等においても地域及び関係機関との協働、連携を図り実施している。

県立城ヶ島公園においても、引き続き城ヶ島地域と一体となった事業の推進を図る。

(2) ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容

当協会とボランティア団体との関連については、主に「みうらガイド協会」との協働により、三浦市域を中心とする貴重な自然、歴史、文化遺産等を広く観光客に紹介し、観光客からの意見を、様々な観光振興策などに活かすとともに、民間ボランティア団体等が開催するスカベンジなどに協力・連携し美しい景観づくりを目指すことに努める。

県立城ヶ島公園においても「みうらガイド協会」の協力を得て、土曜・日曜・祭日に「みうらガイド協会」の会員を配置して公園内の案内及び三浦市内の観光情報などを来園者に紹介している。

ガイドの活動を更に発展、継続させていくために、新たなガイド養成として、「もてなしの心」を持ち、多彩な三浦の魅力を伝えることのできる養成講座を三浦市と連携し行う。

(3) 周辺施設（他の公園、施設等）との交流・連携の内容

当公園には、年間多くの来園者が訪れ、アンケート、聞き取りの中で、飲食店、お土産等の問合せも多いことから、県立城ヶ島公園パンフレットに城ヶ島内の店舗情報を掲載し、産直センター（うらり）及び観光施設に配架を行い、相互施設による連携を図り、来園者及び観光客のニーズに対応する。

更に「三浦 CocoonFamily」との観光コンテンツおよび観光型 MaaS 連携も進める。当協会の会員に京浜急行電鉄（株）、横須賀市の「ソレイユの丘」（長井海の手公園パートナーズ）なども会員であることから、公園までのアクセス手段として「みうらレンタサイクル」、「城ヶ島渡船」、「三浦リゾートトウクトゥク」「京急タクシー」など予約決済の一元化や電子チケット導入等、シームレスな利用環境整備によるアクセス改善を図る。他にも「城ヶ島海上イケス釣り堀 Js フィッシング」、「城ヶ島ダイビングセンター」、「にじいろさかな号」、「油壺温泉」、「京急油壺マリンパーク」、「城ヶ島シーサイドRVステーション」など「CocoonFamily」が提供するアクティビティとの広域滞在プランも提案し、相互連携を図りながら近隣の公園、観光施設情報の提供にも努める。地域の有力かつ多様なプレイヤーとの連携により、公園利用者に向けた新たな観光体験の創出を図っていく。

(4) 地域企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組
内容

地域企業への業務委託については、県内経済情勢を勘案し、また、地域企業の活性化を図るため、県内に本社等を設けている企業への委託を重視するとともに、地理的要因などを勘案し、迅速な対応等を考慮し取り組むこととする。

当公園管理の中には、公園に付帯する第1駐車場（有料；人的対応）と城ヶ島大橋近くの第2駐車場（有料；機械式）の管理を行っている。第2駐車場は無人のため、門扉開閉異常時又は緊急時の連絡は、備え付けの電話、地元より対応職員採用し緊急対応に備えている。

受託者は、城ヶ島内に住所を有し、きめ細かなサービスの提供と緊急時の迅速な対応及び不法投棄に対する注意喚起等も行い駐車場の安全管理に努めている。

また、災害時などに発生した廃棄物などにおいては、迅速に搬送処理等を行う必要性から地元地域の企業による対応を行っている。

※これまでの実績がある場合は、具体的に記載してください。

- ・平成30年度項目別評価シート2業務執行体制[26]「地元自治体、関係機関との積極的な連携」においてS評価を受けている。

3 団体の業務遂行能力

提案書 12「人的な能力、執行体制」

○業務を実施するための執行体制について提案してください。

(1) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

- ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担
- ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況
- ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み

・現地責任者の役割及び経歴、主要職員の役割分担

三浦市観光協会は、指定管理者グループ代表として県立城ヶ島公園の管理運営に当たり、現在当公園の指定管理を行っている。

【三浦市観光協会】

- ・管理運営及び執行状況の検査、是正勧告
- ・公園スタッフの労務管理
- ・各種業務委託契約の締結業務
- ・給与、光熱水費、委託業務等の支払い

【公園園長】

- ・公園の管理運営業務及び緊急時対応、安全管理の責任者
- ・神奈川県及び横須賀土木事務所との調整、報告業務
- ・維持管理計画及び予算書の策定
- ・利用促進、運営業務の策定
- ・小口現金の支払い
- ・各種業務委託の設計、積算、発注業務
- ・公園スタッフの指導、監督
- ・委託業者の指導、監督

【維持管理スタッフ】（グループ会社である㈲湯山造園土木スタッフを含む。）

- ・公園施設の維持管理及び点検、修繕業務

- ・植物管理業務

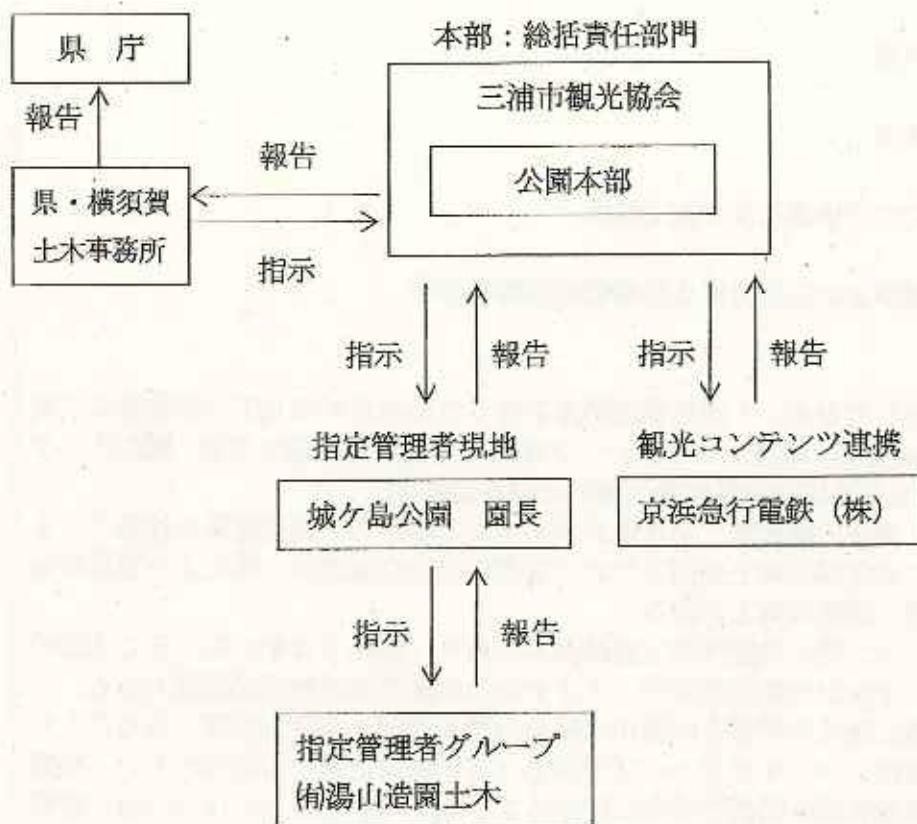
- ・日常清掃

【運営管理スタッフ】

- ・駐車場の運営業務

- ・利用者対応、利用者指導

※組織図や一覧表等で示してください。



職務の内容及び分担について記載してください。

県との連絡調整を行う体制について記載してください。

現地の職員配置計画（組織図、勤務ローテーション）を別表で示してください。
 （現地の責任者の役割及び経歴を明記してください。）

	現地責任者	役割	経歴
観光協会	園長	公園の総括	行政経験30年以上
	主任	現地の総括	公園管理経験10年以上
湯山造園土木	会長	公園作業	造園土木経験50年以上

（2）業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

- 当公園の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

当公園の維持管理については、（一社）三浦市観光協会・（有）湯山造園土木・京浜急行電鉄（株）のグループにおいて維持・管理業務を進めていくが、専門性の高い業務及びグループ内で業務を実施するより、外部委託を行う方が経費的に安価で、期間短縮等が可能であり、効率的・効果的と判断できる業務については、管理基準を踏まえ一部を委託する。

- 委託先の選定方法

選定方法については、管理基準等を踏まえ、厳正かつ公正な執行を図る。
 （選定に当たっての留意事項）

委託先を選定するときは、工種等に応じて的確な者を選定することとし、主に以下のことを留意する。

- ・不誠実な行為の有無

- ・経営及び信用の状況

- ・委託内容についての技術適正及び施工能力

- ・その他、行政機関が定める指名停止等措置要領等を参考

(3) 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うため日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況

指定管理業務は、事業の継続性、安定性が求められる事から、実施経過を検証し、より一層公園スタッフの資質の向上を図るために「管理作業安全講習会」等により職員教育の徹底を図り、管理・運営の向上を図る

造園分野については、特に公園内の主要植栽木であり、昭和34年の皇太子ご成婚の記念植栽木であるクロマツの保全管理や、スイセンの保護増殖が重要な課題である。

更に笹原や崖地等に残る自然植生の適切な保全対策も管理上重要な課題であることから、これら植栽の管理についてはグループである(有)湯山造園上木指導のもと、公園スタッフにおける植栽管理の技術等を身に付けるようOJT「On the Job Training」研修を重ね管理・運営の向上に繋げていく。

その他、イベント等に関する専門的な事項及び接遇等については、三浦市観光協会及び京浜急行電鉄(株)が持つノウハウを生かし、グループとしての役割分担により人材育成に努める。

現在の職員採用状況は、公園スタッフ13名中、三浦市在住は、園長を含め12名となっている。チームワーク保持のため定例的会合を行い、効率的なローテーション勤務により、働きやすい職員労働時間の対策に取り組む。

職場のハラスメント対策については、日頃より園長を中心として問題等の検証を行い、労働環境の改善等に努める。

当該公園を管理・運営する面において地元職員の採用は災害時の対応などを含めメリットがある。

労働環境等を考慮し、引き続き市内雇用を進めていく予定である。

※現地の責任者の経歴は、責任者個人(現・予定者)の経歴としてください。

提案書13「財政的な能力」

○財務状況について提示してください。

- (1) 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い

三浦市観光協会は、昭和30年の三浦市政施行に合わせて任意団体として組織化された。その後、三浦市より「三浦市観光インフォメーションセンター」の管理・運営を任せられ、ライフスタイルの多様化、三浦半島の新たな魅力づくりの必要性、また「もてなしの心」の重要性を踏まえ、任意団体から発展的に改組を検討し、平成19年に社団法人三浦市観光協会を設立、平成26年に一般社団法人三浦市観光協会へ移行し現在に至っている。

当協会は、市内の三浦海岸地区、三崎地区、油壺地区、城ヶ島地区、初声地区の各地区を統括し、三浦市域を中心とする観光宣伝活動に関する事業を推進することにより、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的として定款で定める観光宣伝及び観光客の誘致などの事業を推進するとともに、地方公共団体その他公共的団体から委託される観光事業及び観光施設の管理の受託などを行っている。

また、三浦市と（一社）三浦市観光協会は、観光施策推進に一体となって取り組む。

- ① 受託事業：「三浦市観光インフォメーションセンター」「三崎口駅前観光案内所」の管理・運営事業
② 指定管理：「県立城ヶ島公園指定管理者」（グループ代表）継続
③ 指定管理：「市営油壺駐車場指定管理者」継続
④ 団体運営：「みうらレンタサイクル運営協議会事務局」継続

湯山造園土木は、昭和46年3月1日に設立し、事業内容として造園・緑化工事の設計施工、土木工事・設計施工、外構工事・設計・施工・管理、花、樹木類の生産及び販売、産業廃棄物収集運搬、観葉植物の生産及び販売、農作物の生産及び販売などを行っております。

京浜急行電鉄は、2018年に創立120年を迎え、都内から神奈川県東部を走る鉄道事業を中心に、不動産やレジャー事業等を展開してまいりました。既にホテルやマリーナ等の運営実績も備え、地域に根差した企業活動を展開しています。当社経営方針として、品川・羽田と共に三浦半島を重要なエリアとして捉え、更なる地域参入を目指すと共に、当指定管理では、より密接な地域連携に資するよう努めます。

提案書14「コンプライアンス、社会貢献」

○就業、給与、決裁、会計及び個人情報の取扱い（規程の整備）、法令遵守の徹底に向けた取組等及び社会貢献等の取組等について提案してください

（1）指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）

① 指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況

当協会は、関係法令等及び三浦市観光協会の定款、規程に則り適切な管理・運営を行っている。その取り組みとして、行政等が開催する研修会及び会議に担当者等を積極的に出席させ知識の向上に努めるとともに、神奈川県観光協会会員として、また、近隣自治体及び観光協会で組織されている協議会等において情報の共有に努めている。なお、毎年実施される本部評価において、平成30年度項目別評価シート業務執行体制2業務執行体制2[22]関係法令等コンプライアンスの遵守においてa評価を受けている。

② 個人情報保護についての考え方・指針及び個人情報の取扱いの状況

電子情報機器等の発達により、セキュリティ対策の重要性が強く求められているが、未だ個人情報の流失などの不祥事により、安全・安心及び利益を損なう事件が多発している状況である。

個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び神奈川県個人情報保護条例等の規定に従い、個人の権利利益を侵すことのないよう適切な対応を図っている。また、当該公園に関する規定として、「一般社団法人三浦市観光協会の指定管理業務の実施に係る個人情報保護規程」及び「一般社団法人三浦市観光協会情報公開規程」に基づき適正な取扱いを行っている。

【具体的な方策】

・秘密の保持

指定管理期間中の業務により知り得た個人情報の管理については、職員等に対する周知徹底を図り、遺漏の無いよう対応する。また、指定管理期間終了後も同様とする。

・情報収集及び利用の制限

情報の収集については、業務執行の範囲内において適正かつ公正に取り扱う。また、利用の制限については、取得した個人情報を当該の指定管理業務以外に利用及び第三者に提供・閲覧等は行わない。更に本人の同意及び県の指示・承諾無に目的外の利用等は行わない。

（2）指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

- ・社会貢献活動の一環として、地元地域及び企業等が行うクリーンアップに参加・協力をを行い、公園区域外も含め環境美化の推進に努める。
- ・県立城ヶ島公園園内巡回ガイドラインの徹底を図る。
- ・公園内の魅力の一つである八重水仙等の管理及び植え付けを進める。
- ・その他、生物多様性の保全に配慮した維持・管理及び運営に努める。

(3) 障害者雇用促進法の法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績
 ア 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の今後の対応

【三浦市観光協会】

(イ) 障害者雇用状況(令和2年6月1日現在)^{※1}

法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数(A)	うち常用雇用障害者数(B)	実雇用率 (B) / (A) ×100	不足数 (A) ×法定雇用率 ^{※2} - (B)
13	0		

※1 「障害者の雇用の促進等に関する法律」(以下、障害者雇用促進法という。)に基づき、厚生労働省に報告している令和2年6月1日現在の障害者雇用状況を記載してください。報告義務のない法人については、(A)、(B)を記載してください。

算定方法については、厚生労働省に報告する障害者雇用状況報告書の記載要領を確認してください。

※2 法定雇用率については厚生労働省のHPを参照してください。

(参考) 国のガイドライン(画面下の方)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisha/04.html

(ア) 未達成の場合の今後の対応

障害者雇用促進法に基づく障害者の雇用は未達成である。

県立城ヶ島公園における主な業務内容は、樹木の選定、危険個所の安全対策、災害時の対応など多岐にわたるとともに、高所作業なども含まれ、作業職員の安全な環境を確保しつつ進めている。

現段階では、高所を含めた作業が中心であることから、今後については、作業内容を精査し検証を進める。

(イ) 障害者雇用促進法に基づく国(公共職業安定所長)からの障害者雇入れ計画作成命令の有無

有 (計画作成命令を受けた後の対応について:)

無

【湯山造園土木】

(イ) 障害者雇用状況(令和2年6月1日現在)^{※1}

法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数(A)	うち常用雇用障害者数(B)	実雇用率 (B) / (A) ×100	不足数 (A) ×法定雇用率 ^{※2} - (B)
6	0		

※1 「障害者の雇用の促進等に関する法律」(以下、障害者雇用促進法という。)に基づき、厚生労働省に報告している令和2年6月1日現在の障害者雇用状況を記載してください。報告義務のない法人については、(A)、(B)を記載してください。

算定方法については、厚生労働省に報告する障害者雇用状況報告書の記載要領を確認してください。

※2 法定雇用率については厚生労働省のHPを参照してください。

(参考) 国のガイドライン(画面下の方)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisha/04.html

(ア) 未達成の場合の今後の対応

障害者雇用促進法に基づく障害者の雇用は未達成である。

湯山造園土木の主な業務内容は、樹木の選定、危険個所の安全対策、災害時の対応など多岐にわたるとともに、高所作業なども含まれ、作業職員の安全な環境を確保しつつ進めている。

現段階では、高所を含めた作業が中心であることから、今後については、作業内容を精査し検証を進める。

(ウ) 障害者雇用促進法に基づく国（公共職業安定所長）からの障害者雇入れ計画作成命令の有無

有（計画作成命令を受けた後の対応について：）

無

【京浜急行電鉄】

(イ) 障害者雇用状況（令和2年6月1日現在）※1

法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数（A）	うち常用雇用障害者数（B）	実雇用率 (B) / (A) × 100	不足数 (A) × 法定雇用率※2 - (B)
2,188	58	2.65	△7.6

※1 「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下、障害者雇用促進法という。）に基づき、厚生労働省に報告している令和2年6月1日現在の障害者雇用状況を記載してください。報告義務のない法人については、(A)、(B)を記載してください。

算定方法については、厚生労働省に報告する障害者雇用状況報告書の記載要領を確認してください。

※2 法定雇用率については厚生労働省のHPを参照してください。

（参考）国のガイドライン（画面下の方）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_rondou/koyou/shougalsha/04.html

(イ) 未達成の場合の今後の対応

障害者雇用促進法に基づく障害者の雇用は未達成である。

該当なし

(ウ) 障害者雇用促進法に基づく国（公共職業安定所長）からの障害者雇入れ計画作成命令の有無

有（計画作成命令を受けた後の対応について：）

無

イ 障害者雇用促進の考え方と実績

（障害者雇用企業等《障害者雇用企業、障害福祉サービス事業所、在宅就業支援団体など》に優先的に発注するなど障害者雇用を促進する考え方や実績を記載してください。）

構成企業である京急電鉄では、清掃業務や郵送部門を担う「京急ウイズ」をはじめとした特例子会社を持ち、障がい者雇用率は、2.65%となっています。当指定管理においても、「あらゆる人がともに住み、ともに生活できるような社会を築く」というノーマライゼーションの理念の下、働きやすい環境を提供しつつ、公平な雇用機会の創出に努めます。

(4) 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組

障害者差別解消法で求められている「不当な差別的取り扱い」の禁止、「道徳的配慮」の提供、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、都市公園として様々なバリアの解消に努めて参ります。

(現在の具体例)

- ・多目的トイレの維持管理（第1・第2駐車場、ピクニック広場）
- ・段差の解消
- ・第2展望台（車いす対応）
- ・県立城ヶ島公園第1・第2駐車場（障害者無料対応）
- ・駐車場優先枠設置（確保）
- ・車いす無料貸し出し

(5) 神奈川県手話言語条例への対応

手話が言語であるとの認識に基づき、県民、事業者の役割として手話に対する理解を深めるとともに、県が実施する手話普及等に関する施策に協力し手話の普及に努める。

(6) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標 目標9（イノベーション）、11（都市）、15（陸上資源））への取組

近年、環境保全の一環として、企業による海岸清掃等が行われている。三浦市は三方を海に囲まれ自然豊かな町として、三浦市観光協会としても企業等と連携し、城ヶ島公園を含めた美しい景観を維持することに努めている。

三浦市内にある「県立三浦初声高等学校」において栽培されたマリーゴールド等を城ヶ島公園入口花壇に植栽、また、毎年、城ヶ島保育園園児によりアサガオの苗の植栽を行い、地域との連携を深めている。

SDGs（持続可能な開発目標）については、国の方針性及び実際の取組状況の確認を行うとともに、県立公園としての統一した方向が示された場合は、その目標を進めて行く。

都市公園として、SDGs（持続可能な開発目標）が関係してくると想定されるのは、目標15「陸の豊かさを守ろう」「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」のテーマのもと、12個のターゲットの内、城ヶ島公園として取組める目標の推進に努める。

なお、指定管理グループの一員である京浜急行電鉄（株）は、神奈川県と「SDGs推進に係る連携に関する協定」を締結しており、SDGsの推進に向けて神奈川県と緊密な相互連携と協働による活動を推進することで、地域のニーズに迅速にかつ適切に対応し、様々な課題解決に向けて取り組むとしている。既にビーチクリーン活動や全社生分解性ストローの導入等の実績があり、当指定管理においても、引き続き明確な城ヶ島の環境に努めます。

提案書 15 「事故・不祥事への対応、個人情報保護」

○事故・不祥事への対応、個人情報保護について記載してください

(1) 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況

現在、県立城ヶ島公園の指定管理者として重大な事故または不祥事の事例はない。

(一社) 三浦市観光協会は、重大な事故または不祥事の事例はない。

(有) 湯山造園土木は、重大な事故または不祥事の事例はない。

京浜急行電鉄(株)は、重大な事故または不祥事の事例はない。

【事故等があった場合の対応状況】

当観光協会では、城ヶ島公園等における異常発生時には城ヶ島公園「緊急連絡網」により関係機関への連絡、調整を行い、迅速な対応を図っている。

【事故等の緊急時の体制及び初期対応】

事故発生時には、初期対応として当日の公園スタッフが現地を確認し、負傷者の救助、人命を助けることを主とし、状況に応じて緊急車両等を要請し迅速な対応を図る。また、下記により関係機関への状況連絡、報告を行う。

(昼間の対応)

- ・気象警報発令時において、台風情報等により大きな災害発生が見込まれる時は待機を行い、情報収集に努めるとともに、被害発生時には被害発生状況等を横須賀土木事務所に報告し、危険個所の立入禁止措置等の必要な対応を行う。
- ・地震時には、行政機関に準じた対応を行うとともに、施設の状況を公園スタッフが調査を行い報告する。
- ・災害発生時には、来園者等の安全確保を第一優先として対応を図る。

(夜間の対応)

- ・夜間の気象警報発令時において、特に台風情報により大きな災害発生が見込まれる時は、公園スタッフ及びグループ会社(有)湯山造園土木が、警報解除後、早朝に園内の巡視を行い、被害発生状況等を報告し、危険個所への立入禁止措置等の必要な対応を図る。
- ・地震時は、施設等の状況を(有)湯山造園土木が調査を行い報告を行う。

(その他の対応)

- ・警察署及び消防署に、県立城ヶ島公園の「昼夜緊急連絡体制表」を提出し夜間の迅速な体制をとる。
- ・駐車場門扉の鍵を最寄りの交番(城ヶ島内)、消防署に提出、夜間等の迅速な体制をとする。
- ・災害時(災害が予測される場合を含む)には、有料駐車場の解放(無料)を行う。

【再発防止策構築状況】

重大な事故等があった場合の再発防止については、「事故を繰り返さないための職員等への安全教育を徹底」するとともに、指定管理グループ内および関係機関と協議し、再発防止対策を講じる。

(2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

電子情報機器等の発達により、セキュリティ対策の重要性が強く求められているが、未だ個人情報の流失などの不祥事により、安全・安心及び利益を損なう事件が多発している状況である。

そのため、職員に対する教育・研修については、園長を中心定例会等において周知徹底を図り、遺漏の無いよう対応する。また、指定管理期間終了後も同様とする。

個人情報の保護についての方針については、提案書14にも記載したとおり、個人情報の保護に関する法律及び神奈川県個人情報保護条例等の規定に従い、個人の権利利益を侵すことのないよう適切な対応を図る。また、当該公園に関する規定として、「一般社団法人三浦市観光協会の指定管理業務の実施に係る個人情報保護規程」及び「一般社団法人三浦市観光協会情報公開規程」に基づき適正な取扱いを行っている。

提案書 16 「これまでの実績」

○これまでに取り組んだ類似施設での管理、指定管理の実績等について記載してください。

(1) 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況

(官民を問わず、過去5年以内に取り組んだ都市公園の管理実績や、類似施設の管理（運営）に実績がある場合は記載してください。また、その評価（公表されている自治体のモニタリング評価を含む。）等がある場合には、併せて記載してください。)

(三浦市観光協会)

【三浦市油壺駐車場指定管理】

現在、三浦市油壺駐車場指定管理 (H30.4.1～R5.3.31) を行っている。

指定管理者：一般社団法人 三浦市観光協会

1. 指定管理者としての基本姿勢

a 「公共施設として、平等性、公平性のあり方」

公の施設は、公平・平等な対応により管理運営を行う事が基本であり、施設の利用希望者については、地域性、公私の別等に関わらず、全ての住民に平等・公平に利用が確保出来るよう関係法令等を遵守し適正な対応を図っている。

b 「住民の平等利用」

駐車場の利用については、設置場所が観光地でも在ることから、繁忙期には利用の時間帯に集中することが予測される。従って、住民の平等利用の観点から手続き的な処理である「受付の平等」「利用許可の平等」等について三浦市油壺駐車場条例等の規定に基づき遺漏のない事務処理を徹底している。尚、平等利用の確保から当協会会員及び当協会関連団体等を優遇するなどの対応は行っていない。

c 「個人情報の保護」

三浦市油壺駐車場の指定管理にあたっては、関係法令及び当協会の定款等で定められている個人情報の取扱いに加え、三浦市油壺駐車場条例第7条1項3号等を遵守し指定管理業務に関する個人情報の保護について適切に取り扱っている。

d 「防犯・防災対策」

地元地域及び市内関係団体等との連携により防犯・防災対策に努めている。

2. 施設の管理運営に対する基本方針及び経費節減

a 「三浦市油壺駐車場の管理運営」

地元地域及び観光協会会員等と連携し、油壺を中心として、観光資源（観光施設、観光行事、地域の文化、名産品、各種ビュースポット等）を紹介し、市内各観光地への回遊性を視野に入れた総合案内を進めている。

経費については、組織全体で再利用等により支出の抑制を行い、施設管理に関する修繕など職員で行えるものは積極的に行う事により経費の節減に努めるとともに、施設の長期使用を目指す方向の検討も行っている。

b 「収入の確保及び利用料収入の増収」

行政との連携及び観光協会組織内の連携を図り、様々な観光資源の情報を駐車場利用者に提供し、リピーターを増やす対策を講じるとともに、繁忙期以外の観光資源の新着情報などをホームページ、フェイスブックによりリアルタイムに発信することで、市内全域の来誘客の増加、延いては、油壺駐車場の利用者増加に繋げていく。

(2) 県又は他の自治体における指定取消しの有無

「該当なし」

(

(

※都市公園の管理実績には、応募する県立都市公園のほか、他の県立都市公園、他の自治体の都市公園を含みます。類似施設とは、県立自然公園、国定公園、国立公園、動物園、遊園地等を想定しています。

